

3月9日と18日には予算決算委員会を、11日には文教福祉・建設水道委員会と予算決算文教福祉・建設水道分科会を、13日には総務・生活産業委員会と予算決算総務・生活産業分科会を開催し、3月定例会に上程された議案を各委員会に付託して審査を行いました。各委員会の審査状況は以下のとおりです。

総務委員会 議案第12号、議案第14号、議案第16号については特に質疑もなく、議案第15号に対しては、半日勤務の考え方は従前どおりか、15分削減されることで時間外勤務に影響がでないか、法改正の目的は何か、基本給が3%上昇することで予算に影響が出るかなどの質疑があった。議案第31号については、共同化システムに参加しない市町の理由や業者の申請方法についてを問う質疑があったが、採決の結果、全会一致で5議案とも原案可決すべきものとされた。また議案第13号鈴鹿市個人情報保護条例の一部改正についても、採決の結果、賛成多数で原案可決すべきものとされた。

文教福祉委員会 議案第18号については、指定管理者が行う業務の範囲や必要な事項を定めるためのものであり、改正によって利用者の利便性はどうなるのかを問う質疑等があったが、利用する側に不便はないという答弁があった。また、議案第21号については先の介護タクシー詐欺事件について、市が服役中の被告ら2名に対し、損害賠償請求の訴えを提起するものである。審査の過程では、この訴訟を起こすに当たっての費用等、支払能力がない被告に対しては賠償請求が成立するのか等質問があったが、両議案とも採決の結果、全会一致で原案可決すべきものとされた。

生活産業委員会 議案第17号について、犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律の一部改正及びオウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律の施行に伴い規定整備のための改正という説明をうけ採決の結果全会一致で原案可決すべきものとされた。

建設水道委員会 議案第19号については公園の指定管理者に関する質疑、議案第20号については特に質疑もなく、議案第22号及び議案第23号については地元要望の内容を尋ねる質疑などがあった。採決の結果、全会一致で4議案とも原案のとおり可決すべきものとされた。

予算決算委員会 議案第1号、歳入では税収入の見通はどうか、歳出では退職手当を含め今後の人件費の推移や、通学路の集落間の防犯灯について、鈴西小学校の改修の今後のスケジュール、放課後子ども教室と放課後児童クラブの今後の展望、公民館の施設バリアフリー化等について、各種福祉施策の内容や、F1関連の今後の対応、ごみの推移、不燃物リサイクルセンター・鈴鹿漁港改修・幹線道路整備等の動向を問う質疑があった。また討論で、鈴鹿医療科学大学薬学部補助については、財政状況の厳しい中、これ以上の負担はやめるべきという意見があったが、採決の結果、賛成多数で原案を可決すべきものとされた。議案第2号から議案第10号まで各種事業に関する質疑・意見もあったが採決の結果、全会一致で原案を可決すべきものとされた。議案第11号では、収益的収入・支出、資本的支出等の質疑があったが、賛成多数で原案可決すべきものとされた。次に議案第25号については、各種事業の収支精査のほか、河川改良事業の内容を問うもの、総務費の定額給付金についての質疑があり、討論では、定額給付金や子育て応援特別手当に対して、莫大な金額は弱者救済のために予算付けすべきという立場から反対するという意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決すべきものとされた。議案第26号から議案30号についても各種事業に関する質疑・意見もあったが採決の結果、全会一致で原案を可決すべきものとされた。

会議録のお知らせ

一般質問や議案質疑など本会議の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。3月定例会の会議録は、6月中旬に市立図書館及び各地区市民センターなどに配布予定です。また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを登載していますのでご覧ください。

市議会傍聴のご案内

本会議や常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会は傍聴できます。日程は市役所の掲示板と市議会のホームページに掲載します。ただし、日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。

電話 382-7600

テレビ中継のお知らせ

本会議の一般質問を、CNSテレビ(アナログ20ch・デジタル122ch)で生放送します。放送時間は、午前10時(開会時間)から会議の終了までです。ぜひご覧ください。